

令和4年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年3月2日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 福田浩二 | 2番 | 大金清 |
| 3番 | 川俣義雅 | 4番 | 益子純恵 |
| 5番 | 小川正典 | 7番 | 益子明美 |
| 8番 | 大金市美 | 9番 | 川上要一 |
| 10番 | 阿久津武之 | 11番 | 小川洋一 |
| 12番 | 鈴木繁 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----------------|------|
| 町長 | 福島泰夫 | 副町長 | 内田浩二 |
| 教育長 | 吉成伸也 | 会計管理者 兼会計課長 | 高林伸栄 |
| 総務課長 | 岩村房行 | 企画財政課長 | 益子雅浩 |
| 税務課長 | 大武勝 | 住民課長 | 加藤啓子 |
| 生活環境課長 | 高瀬敏之 | 健康福祉課長 | 薄井和夫 |

| | | | |
|--------------------------|------|--------|------|
| 子育て支援課長 | 板橋文子 | 建設課長 | 佐藤裕之 |
| 産業振興課長 兼農業委員会 事務局長 | 薄井亮 | 上下水道課長 | 益子泰浩 |
| 学校教育課長 | 藤浪京子 | 生涯学習課長 | 小松重隆 |

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 笠井真一 | 書記 | 金子洋子 |
| 書記 | 佐藤武 | | |

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（鈴木 繁） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回那珂川町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鈴木 繁） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（鈴木 繁） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木 繁） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、大金 清議員及び3番、川俣 義雅議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（鈴木 繁） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木 繁） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、請願陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに提出があったものは、陳情6件であります。これらの陳情等の取扱いについては、議会運営委員会で審議いたしまして、議長預かり議員配付文書表のとおり議長預かりとし、議員全員に写しを配付することとしました。

次に、南那須地区広域行政事務組合について報告します。

去る2月25日、南那須地区広域行政事務組合議会定例会が招集されました。定例会では、令和4年度一般会計当初予算や条例改正など7議案が審議され、原案のとおり可決されました。

令和4年度一般会計当初予算は、前年度比3,900万円増の22億8,000万円となりました。那珂川町の負担金の額は、前年度比373万円増の7億842万円であります。また、令和4年度広域行政事務組合病院事業会計予算は、29億9,200万円となりました。

一般質問では、川俣義雅議員と益子純恵議員など4名が質問を行い、新しい衛生センターで燃やすゴミについて、3歳児健診における視力検査に対する考え方についてなど質問を行いました。

次に、栃木県町村議会議長会について報告いたします。

2月14日、正副会長会議が開催され、令和4年度事業計画、一般会計予算及び議長会議について、内容を協議いたしました。

2月24日、第3回議長会議及び議長研修会が宇都宮市の自治会館で開催されました。議長

会議に先立ち、議長研修会が行われ、「県内経済の状況と課題」について、財務省関東財務局宇都宮財務事務所の星肇所長及び財務課下園調査官から、栃木県と関東財務局宇都宮財務事務所とのつながりや栃木県内の経済情勢など講話がありました。

議長会議では、令和4年度町村議会議長会事業計画案と予算案が審議され、原案のとおり可決されました。

また、全国町村議会議長会から自治功労者の表彰を行い、高根沢町及び壬生町の議員6名に伝達いたしました。

報告事項として、全国町村議会議長会から議員報酬の見直しや政務活動費の活用に向けた実践例や考え方など、今後あるべき姿を研究した報告書が間もなく提示されるとの報告がありました。議員の成り手不足の解消につなげる考えで、この問題は様々な要因が考えられます。那珂川町議会においても、この報告書を参考に、今後検討されることを願うものです。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

1月9日、令和4年二十歳の祝いが、小川総合福祉センターあじさいホールで2年ぶり開催されました。

1月25日、県営処分場エコグリーンとちぎ工事現場見学会を県営処分場整備室及び町生活環境課職員のご協力により実施いたしました。

安全で安心な処分場であるよう、議会としても今後も注視していきたいと考えております。

1月27日、令和4年第1回町議会臨時会が招集され、承認1件、議案1件を原案のとおり可決しました。

上程された一般会計補正予算の専決処分の承認は、国における子育て世帯臨時特別支援事業の見直しを受け、子育て世帯に給付するため、8,200万円の補正予算を編成し、専決処分を行ったもの。また、議案は、国における令和3年度一般会計補正予算の成立を受け、住民税非課税世帯等に給付するため、1億9,500万円の補正予算を議決したところです。

最後に、12月定例会以降、議長へ報告のあった各委員会の開催状況については、配付した資料のとおりであります。

総務産業常任委員会は、12月1日、令和4年2月15日の2回、教育民生常任委員会は、12月15日、令和4年2月2日の2回、委員会を開催いたしました。

議会広報特別委員会については、議会だより第66号の編集等のために3回開催され、2月10日に発行されました。

議会運営委員会については、議会報告会に関してや臨時会、定例会の運営協議のため、3回開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鈴木 繁） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、おはようございます。

令和4年第2回定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

1月に入ってから急速に拡大したオミクロン株による新型コロナウイルス感染症は、本県においても、3月6日までまん延防止等重点措置が継続されるなど、非常に厳しい状況が続いています。町内の感染者数については、3月1日現在176名ですが、そのうち75%以上が今年になってからの感染者であります。

こうした中、感染予防対策として重要な手段の一つであります3回目のワクチン接種について、那珂川町医師団など関係者のご協力を得ながら、接種を希望する町民の方全員が、安全かつ迅速に接種できるよう全力で取り組んでおります。町民の皆様方におかれましても、ワクチン接種と併せて、継続した感染症予防対策をお願いいたします。

さて、昨日3月1日から7日まで、春季全国火災予防運動の実施期間となっております。

この時期は、非常に空気が乾燥しており、火の不始末等による火災が発生しやすい時期でもあります。

我が町においては、1,518ヘクタールを焼失した旧黒羽町、旧馬頭町での山林火災から45年が経過いたしました。栃木県の山火事防止デーは、この火災が起きた3月15日を指定し、啓発活動に取り組んでいるものであります。

また、今年11日には、東日本大震災から11年が経過することになります。町においてもこれらの教訓と多発激甚化する災害に備え、行政区単位での地区防災計画の策定を推進しており、今年度は第4行政区において策定が予定され、その他大内行政区においても、防災研

修会が行われました。これらについては、各地区においても積極的に取り組んでいただき、地域住民の皆さんの手で、互助共助による安全の確保ができるようご協力をお願いいたします。

それでは、12月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

12月17日、国道293号整備促進期成同盟会の要望活動として、国土交通省にて、国道293号の整備に向けた予算確保など、国交政務官に要望いたしました。また、町の単独要望として、東日本大震災で被災し、撤去された新那珂橋に代わる橋の建設も要望したところであります。

12月30日、令和3年二十歳の祝い記念撮影会を開催いたしました。昨年度、コロナ禍にて中止となったために写真撮影会を開催したもので、70人の参加がありました。また、1月9日には、町成人式、令和4年二十歳の祝いを、町小川総合福祉センターあじさいホールで2年ぶりに開催し、新成人148人が大人への自覚を新たに参加されました。

1月6日、町と町議会、商工会、町観光協会、那須南農業協同組合、南那須森林組合の6団体共催による令和4年新春賀詞交歓会を、規模を縮小した上で2年ぶりに開催し、団体代表者など53人が出席いたしました。

1月9日から2月6日まで、那珂川光のイベント実行委員会などの主催にて、地域活性化のための光のイベントが開催され、商店街がちょうちんや和傘のライトアップで彩られました。オープニングセレモニーでは、会場付近が歩行者天国となり、希望の光として参加者の思いを託した色鮮やかなスカイランタンが放たれ、花火と共に夜空を彩る光景に、大勢の来場者がコロナ収束を願いました。

2月14日、エンターテイメントグループ、歌う海賊団ッ！の船長、町ふるさと大使のウチダトモヒロさんが町内の子供たちに元気を出してもらおうと、グループのDVD100枚を町に寄贈してくださいました。

2月24日、馬頭小学校の児童を代表して、6年生6名が来庁し、パンジーの鉢植えの贈呈がありました。全校児童で育てた鉢植えは、毎年この時期に、日頃お世話になっているスクールサポーターや学校医などの学校協力者や役場や美術館などの公共施設に、感謝の気持ちを伝えるために贈呈されています。贈呈されたパンジーの鉢植えは、役場1階受付窓口、各公共施設に飾らせていただきました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、1月13日から1月26日の間、対策本部会議

を計3回開催し、区に県の動向や方針を基に、町の対応について協議をいたしました。

終わりに、本定例会には、報告事項1件、人事案件、条例の制定・改廃のほか、令和3年度補正予算、施設に係る指定管理者の指定、令和4年度各会計当初予算など、29議案を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（鈴木 繁） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鈴木 繁） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 金 清

○議長（鈴木 繁） 2番、大金 清議員の質問を許可します。

2番、大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） おはようございます。公明党の大金 清です。

新型コロナウイルス感染症がオミクロン変異株により猛威を振るい、全国に拡大している状況でございます。不安の中、大変な思いをして日常生活を過ごしていることと思います。

町民の皆様と共に感染予防に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づき、3項目について一般質問を行います。

1項目、新型コロナウイルスワクチン接種の現状と感染症の対応策について。

第2項目、道路の整備計画について。

第3項目、SDGsの町の取組について。

以上、3項目について、今期最後の質問になりますので、実りある答弁をお願いしたいと思います。

第1項目、新型コロナウイルスワクチン接種の現状と感染症の対応策について。

細目4点について伺います。

1 点目、ワクチン接種 3 回目の接種状況について伺います。

2 点目、接種会場においてモデルナワクチン接種の副反応の状況について伺います。

3 点目、5 歳から 11 歳の子どもに対するワクチン接種の安全性と接種計画及び周知について伺います。

4 点目、町民に対して、コロナ感染症の新たな対応策があるか伺います。

以上で、4 点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 新型コロナウイルスワクチン接種の現状と感染症の対応策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目、ワクチン接種 3 回目の接種状況についてですが、当初、国では 2 回目の接種から原則として 8 か月を経過した希望者に接種するとの方針でありましたが、今年になってから、期間を短縮して 6 か月を経過した希望者に接種するとの新たな方針が示されました。これに従い、町では当初の接種日程を前倒しするように関係機関と調整を図り、1 月から集団接種を開始いたしました。

医療従事者や、高齢者施設入所者等を先行して接種を行い、1 月 30 日以降、2 回目接種が早く完了した高齢者から順に集団接種を行っております。従来の接種券を送付して予約を受け付ける方法ではなく、町から接種日時を指定して実施する方法としましたが、現在まで大きな混乱は生じておりません。

接種状況ですが、2 月 28 日時点で 2 回目の接種が完了したのは 1 万 3,129 名で、接種率は 83.6%、3 回目接種が完了した方は 3,903 名、接種率は 24.9%であります。

次に、2 点目、モデルナワクチン接種の副反応の状況についてですが、本町の集団接種においては、1、2 回目の接種は、当初よりファイザー社製のワクチンを使用しておりました。

3 回目の接種につきましては、国のワクチンの供給の見通しにより、1 月 30 日以降、武田・モデルナ社製のワクチンを使用しております。2 月末までに、3,222 名の方が武田・モデルナ社製を接種しましたが、接種会場においてアナフィラキシーショックなどの副反応を発症された方はございません。

なお、接種日時通知の際にワクチンの種類を明示しておりますので、ファイザー社製を希望される方につきましては、ワクチンの供給状況を考慮し、個別に接種日程を調整しております。

次に、3点目、5歳から11歳までの児童に対するワクチン接種についてですが、国では、ワクチンの有効性が期待でき、安全性に重大な懸念は認められないことから、保護者の承諾により、ワクチンを接種できるとしています。使用するワクチンは、ファイザー社製小児用ワクチンで、本町へも今月初旬に供給される予定であります。

国の方針に従いまして、町においても、児童に対しワクチンを接種できる体制を整備する必要があります。児童への接種につきましては、集団接種では対応が難しいので、医療機関での個別接種を考えております。接種方法・日程等の詳細につきましては、関係機関と調整中ではありますが、3月下旬には接種を開始できる見込みであります。決定次第、ホームページなどを通じて、対象者に周知を図りたいと考えております。

次に、4点目、町民に対しての新たな対応策についてですが、新型コロナウイルスへの感染を予防し、感染拡大を防止するには、町民一人一人がマスクの着用、手洗い、消毒といった基本的対策を徹底するほか、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間を避けるなどの対策を、引き続き実施していただくことが重要であります。

また、ワクチンの追加接種につきましても、医療関係者の協力を得て、町の集団接種をできる限り前倒しで実施していますが、2回目接種から6か月を過ぎた方には、県営の大規模接種会場での接種も勧めるなどして、追加接種をより迅速に進めていきたいと考えております。

感染防止に関しましては、国や県、その他関係機関と連携を図り、町新型コロナウイルス感染症対策本部を中心として、必要な対策を実施していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 再質問に入ります。

1点目の3回目の接種完了日はいつ頃になるのか。その点、1点のみお伺いします。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 3回目の接種の終了につきましては、まだ不確定な部分もありますが、早ければ5月初旬、遅くても5月中旬から下旬には完了すると考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 町民の方々は、早く接種したいということもございます。

いろいろ不安もあると思いますが、その解消として、できるだけ前倒しのワクチン接種ができるように、最善の努力を強く要望いたします。

2点目に入ります。

モデルナワクチン接種後の副反応の相談窓口は設置されているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ワクチン接種後の副反応につきましては、モデルナ、ファイザー一両方対象ですが、まずは健康福祉課が相談窓口となっております。あとは、接種の時には、かかりつけ医の先生にもご相談するようにと、そういった話もしております。また、より重い副反応があったようなときは、県の窓口、それから、国の相談窓口などを紹介するようということで考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 3点目については了解をいたしました。

4点目について、コロナ感染症の新たな対応策にとっても、最終的には、一人一人が自分自身を守ることになると思います。町民の不安を払拭するためには、コロナ感染症に関わる情報を、あらゆる手段で情報公開をしてはどうか、その点をお伺いします。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） まず、ワクチンに関しましては、接種券等である程度詳細な情報が出ていますが、感染予防につきましては、町のホームページなどで最新の情報を公開しております。また、県のホームページの必要な部分へのリンクを張りまして、必要なところは県、それから国のページで分かるような形にはしております。また、そのほか、もし必要な情報提供というのが考えられれば、適時必要なものを実行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 町民の方は、このコロナについては本当に不安がっておりますので、最大の情報公開をよろしくお伺いいたしまして、第2項目に入ります。

道路の整備計画について。

細目4点について伺います。

1点目、国道293号矢又地内の歩道整備計画について伺います。

2点目、国道461号整備計画について伺います。

3点目、国道294号南バイパスの整備計画について伺います。

4点目、県道矢又大内線の整備計画について伺います。

以上、4点についてお伺いをいたします。お願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） 道路の整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の4路線につきましては、道路管理者は栃木県であります。

まず1点目、国道293号矢又地内の歩道整備計画についてであります。矢又地内の歩道未整備区間は約2,800メートルであり、令和4年度より整備手法を検討し、用地取得後に整備を行う予定とお聞きしております。

次に、2点目、国道461号の整備計画についてであります。大内地内大平バイパスとして、令和3年10月に整備に向けた地元説明会を開催しており、測量業務を実施しております。令和4年度には詳細設計に着手するとお聞きしておりますので、町といたしましても早期事業化に向けて協力してまいりたいと考えております。

また、大山田下郷地区におきましては、現在、御前岩物産センター付近より大田原方面に向かい800メートルの区間につきましては、地元説明会及び測量が完了し、用地取得後に整備を行う予定とお聞きしております。

なお、未整備区間については、これらの進捗状況を見極めながら、整備計画を検討していくとお聞きしております。

次に、3点目、国道294号南バイパスの整備計画についてですが、旧小川ボウリング場付近の交差点より国道293号までの区間を県で道路新築するとともに、以前町道でありました清浄場線が国道に移管されたことから、現在の国道294号となっております。

その後、県により国道293号交差点から南側に通ずるバイパス整備構想がありましたが、現在、那珂川町内における国道294号の全体的な道路網構成の見直し検討を行っているところでございます。

次に、4点目、県道矢又大内線の整備計画についてであります。現在大内地区において拡幅工事を行っています。

主な工事内容は、道路拡幅工事約700メートルであり、上木戸橋の架け替え工事について

は、令和5年3月頃に工事完了とお聞きしております。

ご質問のあった路線は全て生活に密着した重要路線でありますので、今後も道路整備の早期完了に向け、栃木県に要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 今回の質問は、所管が県ということで大変失礼なんですけれども、やはり、今、課長が言われたとおり、町内にとっての重要な国道3路線でございます。また、県道でございますので、今後、本当にその地域の方の要望が多々あるわけです。そして道路も本当に危険な状況にあります。それは歩道がない、擦れ違ったときに、高齢者、弱者が本当にその状況に応じては、もう立ちすくんでしまうというような状況もございますので、これから本当に町民皆様のご要望に応じて、町もしっかりと要望していただきたいと思いますので、その点よろしく願い申し上げます。

強く要望いたしまして、第3の項目に入ります。

SDGsの町取組について。

令和2年3月に、定例会においても一般質問をさせていただきました。SDGsは国連に加盟している193か国が賛同している世界の未来図であります。この美しい地球で人と自然が存続していくための条件でもあります。2015年9月に採択され、2030年までにSDGs 17目標を世界の人に呼びかけています。その理念として、誰一人取り残さない、そして平和社会の実現を目指しています。私たち一人一人が始めることが大切だと思っています。

日本においても、各企業が新たな取組を実施しており、日本政府でも推進本部を設置して、様々な取組が行われております。国連の緊急対策の中で、気候変動の対策、温暖化対策、二酸化炭素削減の対策、温室効果ガス削減の対策、海洋プラスチックごみの環境保全対策、生態系の変化など、困難な問題が山積しています。

そこで、国連の推進するSDGs 17目標に関して、町取組について詳細4点について伺います。

1点目、SDGs 未来都市を目指す考えがあるか伺います。

2点目、SDGs の計画書を町で作成する考えがあるか伺います。

3点目、SDGs 推進宣言の町にする考えがあるか伺います。

4点目、令和4年度の予算において、SDGs の具体的な事業があるか伺います。

以上、4点について伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） SDG s の取組についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、SDG s 未来都市についてであります。SDG s 未来都市につきましては、地方創生に向けたSDG s の推進を図るため、国が地方公共団体の優れた取組について、SDG s 未来都市、自治体SDG s モデル事業として選定をしまして、事業資金などの支援を行う制度であります。

未来都市につきましては、SDG s における将来のビジョンや、推進のための具体的な取組のほか、体制の整備としまして、行政内部の執行体制の整備や企業や各種団体などとの連携も求められることとなります。

また、モデル事業につきましては、SDG s の目指す、経済・社会・環境の3つの側面における総合的な取組や、その取組による相乗効果の創出などが選定の要件となります。

当町の地方創生につきましては、令和2年度に策定をしました第2期目となる那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、雇用の創出や新しい人の流れの創出など、人口減少に歯止めをかけるための取組をまとめたところではありますが、全国的な意識の高まりを踏まえまして、施策の推進のための視点の一つに、SDG s の理念を取り入れた施策の推進を位置づけたところであります。

SDG s につきましては、地方創生はもとより、町の各種施策を効果的に推進するための重要な要素を含んでおりますので、職員の人材育成などとも連携をしながら、まずは職員の理解を深めるとともに、町内の企業や地域など、様々な分野にもご協力をいただきながら、国の制度も活用できるよう取り組んでまいります。

次に、2点目、SDG s の計画書についてですが、1点目でご説明しましたように、町としましては、令和2年度に策定をしました第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画、そして、第2期総合戦略におきまして、施策の推進のための視点として位置づけたところありますので、SDG s の達成に貢献できるよう現計画の推進の中で対応してまいります。

次に、3点目、SDG s 推進宣言についてですが、国ではSDG s を原動力とした地方創生の推進を求めているところであり、国の実施指針におきまして、地方自治体における自発的な取組の一つに、SDG s 日本モデル宣言を挙げております。

この宣言につきましては、令和4年2月2日現在で、栃木県内の9市町が賛同しておりま

すので、町としても、SDGsに対する姿勢を広く発信できるよう宣言に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目、SDGsの具体的事業についてですが、繰り返しになりますが、SDGsにつきましては、まず、職員の理解を深めるとともに、その理念を取り入れた、施策の推進に努めていきたいと考えています。

令和4年度の予算につきましては、振興計画や総合戦略をはじめ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に求められる各種事業を推進するための予算を計上したところではありますが、各課の事務事業につきましては、既にSDGsにおける17のゴールに合致した取組も数多くあるものと認識いたしております。

例えば、3番目のゴール「すべての人に健康と福祉を」では、主に健康増進関連の事業や、感染症予防関連の事業、交通安全対策等の事業が該当してまいります。

7番目の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」では、主に低炭素のまちづくりや、再生可能エネルギー関連の事業が該当してまいります。

9番目の「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、主に農林水産業関連の事業をはじめ、6次産業化などの事業が該当してまいります。

町の事務事業とSDGsには、こうしたつながりがありますので、関連性をしっかりと認識しながら効果的な施策の推進を図ってまいります。令和4年度における具体的な事業につきましては、職員の研修費用や調査研究のための旅費等を計上しておりますので、引き続き、県などが主催する勉強会や研修等にも積極的に参加をしまして、SDGsへの理解を深めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 再質問に入ります。

1点目、国は2024年度末までにSDGs達成に向け、先進的に取り組む地方自治体をSDGs未来都市として新たに210自治体を選定することとなっております。SDGsモデル事業の推進を図り、SDGs未来都市に選定されるよう産学官民一体で活動を展開してはどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（鈴木 繁） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩） お答えしたいと思います。

SDGs 未来宣言都市に向けて活動してはどうかということではありますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、企業との連携等も必要になってきますので、できるだけそういう国の事業を活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 2番、大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） しっかりとお願いいたします。

2点目、SDGs 計画は次期総合計画等にも反映していただけるということでもありますので、よろしくをお願いいたします。

那珂川町が先駆けて新たなSDGs の計画することが、今後の少子高齢化社会にとって一番対策として必要でございます。こういった事業をやっぱり進めるためには、このSDGs の考え方を我が町にも取り入れて、前向きに検討していただきたいと思います。

先ほど県内の9市町村が宣言しているということですから、那珂川町においても、いつ頃このSDGs の宣言をしていくのか、その点1点をお伺いします。

○議長（鈴木 繁） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩） SDGs の宣言についていつ頃かというご質問ですが、先ほどご答弁させていただきましたとおり、町の振興計画、総合戦略等におきましても、SDGs の理念を取り入れまして、振興策を進めているところでありますので、他市町等の状況等も勘案しながら、そういう期に至ったときには、すぐ宣言できるように準備を進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 令和4年度の事業につきましては、職員等の研修とか勉強会を開いていくんだということですが、この事業は、先ほども言われたように、あらゆる事業に連携をしているということですので、今回多くの課がそのSDGs の勉強会というものをするのかどうか、その辺、課においてその予算の計上はしているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩） 各課でSDGs の研修会等計画があるかというご質問だと思います。

ますが、全ての事業においてSDGsの理念に基づいて政策を進めているということは先ほど言ったとおりであります。したがって、それに伴う各種研修会等につきましても、その理念の下に開いているものと考えております。職員研修等のためのSDGsを冠にした普及PRのための研修会等につきましては、企画財政課において今のところ所管しておりますので、そちらで広く職員向けの研修会等につきましては、企画あるいは案内をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） やはり職員が理解をして、そしてそれからだと思います。そういった意味では、これからこのSDGsの推進のために、各企業や町民に対してどのようなPRを今後していくのか、その点をお伺いします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） どのようなPRと申しますか、まずはSDGsの理念を理解していただく。本来全ての事業はこのSDGs17項目のどれかに当てはまっているとは思いますが、そのSDGsの理念をまずは私自身、あるいは職員から理解していかなければならない、このように思っています。私も自分で理解するために、恥ずかしながらSDGsの理念を「お笑い芸人と学ぶ13歳からのSDGs」という本がありまして、これは慶応大学を出て、東大で大学院で学んだお笑い芸人の方が書いた本ですけれども、そういう子供に分かりやすいところから私も勉強をさせていただいています。職員にも勉強をしていただく、それと当然企業は別の面からSDGsの理念を取り入れた戦略を考えていると思います。そして町民に対しましても、子供からこの理念を伝えていきたい、このように思います。そして究極は、こういう理念がなくても自然に、国民あるいは世界の人がそのように動く世界、これが究極の目的だと思っています。例えば、私たちが道を歩くとき、歩行者は右側、車は左側、何の考えもなくとも自然にそのように動ける、このような世界になればいいなと思っていますので、皆様のご理解、それから啓発活動にもご協力いただきたい、このように思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） まず、職員からということですが、PRということであれば、1つ提案

がございます。今現在、私ですね、胸にこの円い17色のバッジをつけております。これは、SDGsのロゴバッジということなんですが、できればこのロゴバッジを那珂川町全体に広げたいという思いでおります。その一番先に、職員の方につけていただいて、このSDGsのPR活動を、まず職員の方からしていただければと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） いい方法だと思います。

けれども、まずは理解をしてつけないと、自分がなんでこのバッジつけているんだろう、これでは困りますので、理解をした上で推進をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 職員の方、また町民の方がこのバッジをつけることを期待いたします。

あと、2つ目の提案がございます。

17目標のこのロゴマークがあるんですが、各事業、各施策にこのロゴマークを取り入れて、我が町はそのSDGsのことを特化した事業をやっているんだということを、やはり町民に知らせていきたいなと思っておりますが、そのロゴマークを最大限に活用していけたらなと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） これからのいろんな推進計画等には、当然そのロゴマーク、どれに対応するかが入ると思います。それと、現在行っている事業につきましても、できるものからロゴマークを入れたり、SDGsのどこに当てはまっているか、何番目に当てはまっているかと、これを書くようにしてまいりたい、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 大金 清議員。

〔2番 大金 清登壇〕

○2番（大金 清） 先ほども言いましたが、国連では一応2030年をめどにということで、あと8年ございます。その8年の中で、那珂川町がどのように取り組んでいくのかということで、計画をしっかりと総合振興計画やら、まち・ひと・しごと関係の総合戦略いろいろございますけれども、しっかりと取り入れていただいて、那珂川町もこのSDGsに一生懸命

取り組んでいるんだということを、一つ一つに取り組んでいきたいと思っています。私もこのバッジをつけていますので、しっかりと勉強をしてPRをしていきたいと思っています。

以上で、私、大金 清の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木 繁） 2番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時15分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○議長（鈴木 繁） 再開いたします。

◇ 川 俣 義 雅

○議長（鈴木 繁） 3番、川俣義雅議員の質問を許可します。

3番、川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 川俣義雅です。

質問の前に、一言申し上げます。

ロシアのウクライナへの侵略、さらにはプーチン大統領が核兵器で脅していることについて断固抗議するとともに、地球上から核兵器を一刻も早くなくすために、日本政府が核兵器禁止条約を進んで批准することを改めて要求したいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

2項ですが、1項目は、デマンドタクシーの利便性向上についてです。

那珂川町のデマンドタクシーは町民の足として定着してきました。特に路線バスが通わない地域に住んでいる高齢者にとっては、事実上唯一の交通手段にもなっています。そしてこの先、団塊の世代が後期高齢者になっていき、車の運転ができない町民が急増していくことは間違いありません。そういう事態を迎えようとしている今、町民の強い要求に応え、これ

までのデマンドタクシーの利便性を一段とアップすることが求められていると考えます。

2月21日の全員協議会で、町のデマンドなかちゃん号と大田原市のらくらく与一号を接続させる実証実験の報告があり、画期的なこととして受け止めています。

そこで、伺います。

1点目に、町の将来に向けてのデマンドタクシーの位置づけについて。

2点目に、下野新聞のインタビュー記事で、福島町長が、デマンドタクシーとコミュニティバスの接続で那須南病院へ行くのを便利にしたいと述べていますが、具体的にどういふことを考えているのでしょうか。

3点目に、現在運転免許証返納者には、デマンドタクシー券6,000円分の支援が行われていますが、これを改善できませんか。

以上、まず、答弁をお願いします。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） デマンドタクシーの利便性向上についてのご質問にお答えします。

まず1点目、将来に向けてのデマンドタクシーの位置づけについてですが、デマンドタクシーは住民の生活交通手段の確保を図ることを目的としております。また、公共交通バス路線の廃止に伴う足の確保を補完するものでもあります。今後も、公共交通事業として、町内での重要な移動手段として位置づけております。

次に、2点目、コミュニティバスとの接続についての具体策についてですが、コミュニティバス馬頭烏山線は、那珂川町役場からJR烏山駅に向かう公共交通バス路線でありまして、平日は1日8便、運行しております。

役場を発車する時刻につきましては、朝の6時40分、7時15分、8時45分、10時35分、12時45分、15時50分、17時15分、最終が18時15分となっております。終点のJR烏山駅まで所要時間40分程度でございます。

デマンドタクシーは、1日6便運行しておりまして、車庫のほうを朝7時30分、9時、10時30分、12時30分、14時、最終が15時30分にそれぞれ出発し、予約された利用者の自宅と指定された乗降場所の区間を運行しておりまして、1便当たりおよそ1時間30分程度の運行時間でございます。

この2つの交通の乗降場所が同一、または近距離にある箇所というのは、那珂川町役場をはじめ、室町、南町、田町、下田町、都橋、北向田、道の駅のぼとう、そして神田の9か所ございます。デマンドタクシーを利用して、この乗降場所で降り、コミュニティバスに乗継

ぎずる場合、この6便全てにおいて乗継ぎが可能となっております。

具体的な例を申し上げますと、朝7時30分発のデマンドタクシーを利用して、8時頃に自宅で乗車し、8時40分頃までに那珂川町役場に到着すれば、8時45分発のコミュニティバスに乗車が可能となります。

このバスで那須南病院に向かう場合、病院には9時20分頃に到着します。那須南病院から戻る復路につきましては、コミュニティバス13時39分那須南病院発に乗りまして、那珂川町役場で14時14分に降車しまして、デマンドタクシー車庫発14時の便で自宅へ帰ることができます。往復とも所要時間は1時間30分程度ということになります。

次に、3点目、運転免許証返納者に対する支援策の改善についてですが、町の取組といたしまして、平成30年4月より、運転免許証返納者へデマンドタクシー利用回数券を20枚交付しております。本年2月1日現在で、申請者188名に対し、3,760枚を交付しております。利用の件数は838枚となっており、利用率は22.3%にとどまっております。

デマンドタクシーは公共交通事業であり、乗客の乗り降りについて運転手が補助を行うことはできませんので、乗り降りの際に手助けが必要な場合は、付添いをされる方が同乗することもあるかと思えます。この介添えの方のために、同乗する方も利用回数券を使うことができるようにしてほしいという要望もございます。

また、利用回数券の枚数についてですが、介添えの方や枚数については、利用状況を踏まえながら、検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 1点目の再質問です。

デマンドタクシーは重要な移動手段ということで、町と認識は一致しているというふうに思います。

日本共産党の那珂川支部では、今、町民アンケートを実施し、集計をしているところです。このデマンドタクシーについてもたくさんの意見が寄せられていますので、幾つか紹介させていただきます。

「交通弱者にとって安く、いつでも、どこにでも行けるデマンドタクシーへの充実が望まれます」「高齢者が外に出る機会がなくなっていると思います。デマンドが100円で町内どこにでも自由に乗り降りできるようになると、高齢者のひきこもりも減るのではないでしょ

うか」「土日運行、町長の一声で動くようにしてほしい」、このほかにも「投票所まで行ってほしい」など、要望が出されています。

現在は、平日のみ1日に6便の運行で、目的地が限られ、片道料金が300円となっています。町民の要求を実現するには、1、土日にも運行する。2、1日の便数を増やす。3、目的地を増やすか自由にする。4、料金を安くする。このことが考えられます。

以上、申し上げた4つの具体的な問題について、1年以内くらいで実現できることはありませんか。

お願いします。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） お答えします。

今、議員からご指摘ありました土日運行、あるいは便数、目的地の自由化といいますか、それから料金の低額化ということだと思えますけれども、この4点につきましては、以前からご意見等をいただいているところですが、令和4年度、先日お話ししました大田原市との連携によるデマンド交通の拡充、これをきっかけにしまして、今度はデマンド交通自体を見直して行って、全てがかなうかどうかは何とも言い難いところですが、一つでも前進できるよう、令和4年度にはさらに進めていくという考えでございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 具体的な回答はありませんでしたけれども、見直しは何とかしたいという、そういう思いは伝わってきたと思います。全てすぐに実現することは、それは無理だと私も思いますが、できるところから始めてもらいたい、ほかの県内の自治体の様子なんかいろいろ聞いてみると、もっと利便性の高い、そういうデマンドを運行しているそういうところがたくさんあります。そういうところもぜひ見習っていただきたいと思いますが、できるところから始めてもらいたいと思います。

2点目の再質問です。

この点についても意見が寄せられています。こんな意見です。「独り暮らしで、免許証返納を考えています。デマンドでの那須南病院への乗り入れができると大変助かります」、那須南病院への乗り入れについては、同じような意見ですが、たくさんの意見がありました。中には、那須日赤まで行ってほしいという要望もありましたが、それについては、実証実験

が始まって本当によかったと私は思っています。一方で、那須南病院は、那珂川町と那須烏山市が共同で運営している特別な総合病院です。日赤に行けるなら、こちらにもぜひ行けるようにしてほしいという思いが、町民の皆さんの中で強まっていると、これからも強まると思います。

先ほどの答弁では、現在のデマンドタクシーの運行とコミュニティバスの時刻を、利用者のほうが併せて考えれば、こんな便が使えますよというそういうことでしたが、しかし、例えば、この那珂川町の南のほう、富山などに住んでいる方にとっては、ここまで来るのがなかなか大変です。ここまで来てぐるっと回って、烏山の方に行くということになります。そうではなくて、例えば、大田原市とのデマンドの接続が佐良土で行われるということに、今なっていますけれども、例えば、那珂川町と那須烏山市の接続している農協本店がありますね、その近く辺りで、こちらのデマンドと那須烏山市のデマンドを接続させるとか、あるいはコミュニティバスと那珂川のデマンドが、今言った辺りで必ず接続をするというふうな約束を取り付けて運行していくというようなこととか、たくさんの方がまだまだ考えられると思います。それから、那須南まで、那珂川町から直行便のデマンドを運行するとか、方法は幾らでも私は出てくると思います。

大田原市との実証実験が始まったわけですから、ぜひとも那須烏山市と話し合いをしていただいて、那須南病院まで、本当に行きたい時に行ける、そういう方法を具体的に考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） お答えします。

まず、那須南病院に行くための連結につきましてですが、以前よりご要望もいただいているところがございます。現状よりさらに乗り継ぎの利便性を向上するためには、議員もご理解いただいているとおり、再交通の運行ダイヤの改正、あるいは乗降場所の新設等が必要となってきます。この乗降場所の新設につきましては、以前、小川正典議員からもご意見をいただいたと思いますけれども、農協の白久本所、今、川俣議員からもちょっとお話がありましたけれども、その農協の本所であれば、コミュニティバスと町のデマンドタクシーが連結できるということは想定されます。こういったことも考えながら、コミュニティバスの運行につきましても、様々な要望も寄せられておりますので、そのダイヤ改正につきましては、JR烏山駅利用者や高校通学者の配慮も必要となってまいります。さらに、共同運行している那須烏山市との協議も必要となりますので、現在、担当者レベルで協議、調整を続けてい

るところでございます。さらに、先日の大田原市との連携につきましては、これは那須地域の広域のほうの事業をきっかけに実現できたものであります。那須烏山市との協議については単独協議ということになりますので、先ほども答弁させていただきましたが、今年度中に何かきっかけができて、一步でも前進するよう、さらに協議も進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 一步でも前進したいという答弁、前向きな答弁だと思います。よろしくお願いします。

那須烏山市と共同で運営している那須南病院は毎年赤字なんです。調べてみますと、那須烏山市から那須南病院へ通っている患者さんたちは多いんですが、それに比べて、那珂川町から那須南病院まで行っている方が非常に少ないと。これはやっぱり、どうやったら行けるようになるか、気軽に行けるようにするにはどうしたらいいかということで、一段の努力をする必要があると思いますので、よろしくお願いします。

3点目の再質問です。

運転免許証返納についてのアンケートに意見が寄せられています。「デマンドが気軽に利用できなければ返納できない」「80歳以上の返納者には、デマンドの無期限無料券など、特典を充実してほしい」「他市町では、1年間デマンド無料の話あり。ここでも無料にしてほしい」「デマンドの充実なしの返納は考えられない」、これらの意見は切実です。車の運転はそろそろ危険だと感じていても、運転できなくなったときの不便さを思うと、返納に踏み切れない、そういう気持ちも分かります。事故を起こすのではないかと、周りの人にも心配をかけながらも、それでも乗り続けている方がかなりいるのではないのでしょうか。その辺、どう思われますか。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） 高齢者の運転中の事故というのが増えたことをきっかけに、運転免許証の返納というのが、全国的に進められてきたわけですがけれども、都市部であれば公共交通網が発達しておりますから、逆に車を持たないほうがいいという考え方もできるかと思えます。しかしながら、こういった山間部におきましては、やはり公共交通網の不十分というか、足りない部分もあるのは承知しております。そのために自家用車が必要だということも、

それから、農家なども多いということで、荷物の運搬ということもあつたりしますので、車は必要だという地域でもございます。

しかしながら、体の衰えとともに、運転による交通事故の危険性がある場合には、本人はもちろん被害を受ける方々もいらっしゃるということになりますので、できれば運転をしてほしくないというのは町だけではなくて、家族も同様な思いがあるかと思えます。

そのために、デマンド交通というものを導入してきたわけですが、今後、高齢者が増えるに当たって返納者も増えるということについて、このデマンドタクシーの充実というの、当然ながら必要となつてまいると思えます。そのためにも、今後、さらに検討をして、便数の増加なども含めて、どこまで可能なのかというのは、十分研究していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） デマンド券が6,000円分の支援がありますけれども、それだけでは運転免許証返納に踏み切れない、そういう方が多いと。そしてその6,000円は1回きりですから、なかなか使われない。先ほども答弁にありましたけれども、支給した券の22%しか使われていないということが報告されました。私は当然だと思います。使ったらなくなってしまうんですから、それはもうなかなか使わずに取っておくということで、利用がなかなか進まないと思います。

そこで考えるのが、手厚い支援です。

運転免許証を思い切って手放すことを踏み切らせる施策、これを町が打ち出す必要があるのではないのでしょうか。今の支援はあくまでも序の口、最初の支援であつて、これを充実させてほしいと思います。

県内で運転免許証返納者に対して、無料乗車券を提供している自治体があります。鹿沼市と小山市が、コミュニティバスの終身無料乗車券、真岡市がデマンドタクシーとコミュニティバスの無期限無料乗車券というのを支援しております。

この町でも、例えば、返納したら、毎年6,000円分の支援が受けられるようになれば、安心してデマンドを利用し、利用者が増えると思います。そしてその支援を、免許証を持っている、持っていないに関係なく、全ての高齢者にまで広げて、料金そのものも下げていく、そうやってこの那珂川町に住む人が、誰でも行きたいところに行けるようになればいいと思

いますが、今後の方向としてどう思うでしょうか。できるだけ簡潔にお答えいただきたいと
思います。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） お答えします。

まず、デマンドタクシーの利用回数券の問題でありますけれども、こちらにつきましては、
運転免許証返納者に対して交付をさせていただきまして、これをきっかけにデマンドタクシ
ーも利用していただきたいという思いの部分もございます。20枚に現在とどめているという
のは、利益を受けるという方がその分相応の負担をするという受益者負担、この考え方もあ
りまして、そのきっかけとして最初に交付しているということでございます。

それから、さらに枚数を増やすとか、あるいは毎年交付するとかということになりますと、
今度は一般市民のデマンドタクシー利用者との平等性というところから、現在の形で進めて
いきたいと今のところ考えておりますが、再三申し上げておりますように、その辺も含めて、
今後、研究、検討をしていく必要はあるという認識はしてございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 利便性を図るとなるとお金がかかるという批判が出るのも当然だと思
います。しかし、高齢者の健康と安全・安心に大きなプラスをもたらすと思います。那珂川町
に住んでいてよかったの思いを、多くの高齢者の方が感じるようになってくれるのではない
でしょうか。ぜひとも前向きに検討を進めていただきたいと思います。

2項目めの質問です。

地球温暖化に関して、国連は昨年8月に、人類の活動が温暖化を招いたのは疑いないと断
言し、一昨日、2月28日には、国連事務総長が、人類のほぼ半数が危険な状態にあり、後戻
りできないところに来ている。温室効果ガス削減は、緊急的にやらなければならないと警告
を発しています。

日本の温暖化対策は非常に遅れていますが、それでも2050年に向けて二酸化炭素の排出
実質ゼロを掲げ、地球温暖化対策の推進に関する法律で、市町村に対して、実行計画をつく
ることとするとして、取組を促しております。

さらに、プラスチック資源循環促進法が来月4月から実施になり、そこでは市町村に、家
庭から出るプラスチックの分別回収に努力することを求めています。

一方、この地球温暖化対策は、各自治体がそれぞれの特徴を生かした発展方向を見いだすチャンスでもあると私は考えています。

そこで、3点伺います。

1点目に、温暖化対策についての町の基本的考え方。

2点目に、現在町が進めている対策について。

3点目に、今後取り組もうとしている計画について、できるだけ簡潔に答弁をお願いします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 地球温暖化対策の推進計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、温暖化対策の基本的考え方についてですが、国におきましては、平成10年に地球温暖化対策推進法を制定し、国、地方公共団体、事業者、国民が、地球温暖化対策に取り組むためのそれぞれの責務を定めております。

同法第4条に規定されております地方公共団体の責務につきましては、1点目、地方公共団体は地球温暖化対策について、その区域の自然的・社会的条件に応じた施策を推進すること。2点目、地方公共団体が自らの事務事業で排出する温室効果ガスについて削減等の措置を講ずること。3点目、その区域の住民及び事業者が、地球温暖化対策の活動を促進するための情報提供等を、地方公共団体が講ずることが定められております。また、この法律に基づき、国では地球温暖化対策計画を策定し、昨年改定された計画では、2050年カーボンニュートラル宣言に基づき、令和12年度の目標である46%削減の実現に向けての施策を展開することとしています。

那珂川町としましても、令和2年度にゼロカーボンシティ宣言をし、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指しているところであり、国の定める地方公共団体としての3つの責務を果たしていくことを温暖化対策の基本的な考え方としています。

次に、2点目、現在進めている対策についてですが、那珂川町では、地球温暖化対策推進法に基づき、平成22年に地球温暖化防止実行計画を策定し、町の事務事業に関する温室効果ガス排出量の削減等の措置を講じてまいりました。

町民の皆さんに対しましては、具体的な事業としまして、低炭素まちづくり推進設備導入事業として、家庭用太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯器、木質バイオマス暖房設備の設置の際に補助金を交付しまして、二酸化炭素排出削減へ向けた家庭環境の整備を推進してい

ます。

未利用資源の活用の一環として、家庭用生ごみの堆肥化事業を進めています。市街地対象地区では、生ごみの分別収集、対象外地区では、コンポスト購入の助成をすることで、全町的にごみの減量化を図り、二酸化炭素の排出量の削減や、循環型社会の構築を図り、カーボンニュートラルの実現を目指しています。

また、地方公共団体が、自らの事務事業で排出する、温室効果ガスの削減の具体的な対応としましては、公共施設のLED化、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、空調や照明の節電といった対応に取り組んでいます。

次に、3点目、今後取り組もうとしている計画についてですが、令和3年度のプラスチック資源循環促進法の制定に伴い、プラスチック廃棄物の抑制や資源化に向け、それらの分別収集やリサイクルに関して、南那須地区広域行政事務組合や那須烏山市と協議し、プラスチック廃棄物の処理計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地方公共団体が自ら排出する温室効果ガスの削減等については、現行の地球温暖化対策実行計画の見直しをする予定であります。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 現在、那須烏山市との広域組合で、大桶にある衛生センターの移転に関して議論を進めていて、そのことと直接関わりがありますので、ごみの減量化にちょっと絞って話を進めたいと思います。

ごみは燃やして処分することが日本では当たり前のようになっていますが、世界中にある焼却炉の何と9割が日本にあると言われていています。ということは、海外では、ごみを焼却処分していない、これが常識だということです。日本の中でも、徹底的に分別回収して、資源化して、どうしても残ってしまうものだけを埋め立て、焼却処分をしていない自治体があります。鹿児島県の東にある志布志湾を臨む人口約3万人の志布志という市です。昨日も、おとといかな、電話をして聞きました。

分別回収資源化にはお金はかかっても、焼却炉を持たない分、経費は節減できていると市役所の方が話してくれました。私は、那珂川町が一部地域だとはいえ、生ごみを回収し、堆肥化していることは大変いいことだと思います。それを進めて、生ごみや木の枝葉、竹などは、燃やさないで全て堆肥にする、プラスチック類はリサイクルに回す、一番量の多い紙類

は雑紙の回収を徹底するなどしていけば、燃やしていたごみは資源になります。いろいろ聞いてみたんですが、雑紙として資源に出すことを考えていなかったという驚くべきですけども、そういう方が身近にもいらっしゃいました。大変だけれどもねと私も言いましたけれども、でも、それはやればできると。それから生ごみですけども、先ほど町長のほうから一部では回収して堆肥にしていると、一部ではコンポストに補助金を出していると、そういうことでカバーしているというお話がありましたけれども、残念ながら、農村地区において、生ごみは燃やすごみの中はかなり入れられていると私は思います。ですから、今のままではなかなか減らない、そういう状況にありますけれども、先ほど紹介しましたように、鹿児島県の志布志市では、徹底的に回収して、紙おむつまで回収になっています。そうやってごみは燃やさない、どうしても残ってしまうものだけ埋立てているという状況です。そういうごみを燃やさない町にしていくということで、町長、そういう考えは持てませんか。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） ごみを燃やさない町、ただいま川俣議員から例として、鹿児島県の志布志市のお話がありました。そのほかにも、四国等で人口が非常に少ない町で、やはり同じような取組をしている自治体がある、こういうことも、私も重々承知をしております。そのような中で、当町として何ができるかいろいろと考えて、農村部ではコンポスト、市街地は分別して堆肥化ということで進めています。ただ、先日、川俣議員、広域の議会でご発言なさったように、今の農村にも生ごみがたくさん出る、特に若い方はなかなかコンポストを畑に置いてやってくれない人も相当いる、こんなお話も伺いました。それも事実だと思います。

それで、当町で今やっています生ごみの堆肥化、これは農家の方に委託して、堆肥化している、いわゆる畜産廃棄物と混合してやっている、こういう形ではございます。これがいつまで続くか、これもまだ不透明な部分もありますし、今後、いろんな方法を考えて、持続可能な取組をしていかなければならない。そのために、燃やすごみをゼロにする、これを今言えと言われましても、なかなか言いにくい部分もありますけれども、そういう方向を目指すという考えは、私も持っております。そのために当町として、何ができるか、また、広域行政を組んでいる那須烏山市と協力して、何ができるか、これをしっかりと考えて、今、議員おっしゃったような世界を目指す、当然先ほどの大金議員のSDGsの理念にも関わってまいります。そういう方向で目指すように努力したいという答弁にさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 川俣義雅議員。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 町長がおっしゃったのは、徳島県の上勝町のことだと思いますが、上勝町では、どうしてもぎりぎり残ってしまうものは徳島市に持って行って燃やしてもらっているようです。ですけれども、本当に何十種類と分別して、ごみを出さないと、みんな使える資源として利用するという事は徹底しているようです。

ごみをどうするかというのは、那珂川町の将来を考えていく上での大きな問題だと私は思います。町長をはじめ、議会、役場が同じ方向を向いて、先進地区に学び、町民の皆さんのアイデアも出してもらいながら進んでいければ、先ほど町長が言われたような、現在の生ごみ堆肥化、それがいつまで続くのかということですので、それにも道が開けてくるのではないかと私は思います。

広域の新たな衛生センターで、今までと同じように、生ごみもプラスチックも燃やすやり方は、この先通用しないと思います。十数億円から20億円もかけて、しかも二酸化炭素を大量に排出する施設をこれから造ろうなんてことは、許されないと思います。し尿処理については那珂川町と那須烏山市にある下水処理施設を有効活用し、焼却は行わないとなれば、新しい衛生センターの姿は全く違うものにできると思います。そういう方向に大きくかじを切ることを要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） 広域行政の話で、先日広域議会の定例会におきまして、令和4年度の予算、これを皆様のご理解をいただきまして議決をしていただきました。この中で、これから広域行政の衛生センターの問題、それから川俣議員今おっしゃいましたし尿処理の問題、これをしっかり考えていく、そして、衛生センターについても、地元の理解が得られなければ執行しない、こういう組合長の答弁もありました。そういう中で、那須烏山市と那珂川町と協議をしまして、将来的に、10年先、20年先を見越した衛生センター、あるいはごみ処理について、しっかりと協議をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 時間なのでもう終了してください。

〔3番 川俣義雅登壇〕

○3番（川俣義雅） 大きな夢のある町にしていくために、これからも提案を続けることを表明して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木 繁） 3番、川俣義雅議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時10分

○議長（鈴木 繁） 再開します。

◇ 小 川 正 典

○議長（鈴木 繁） 5番、小川正典議員の質問を許可します。

5番、小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 5番、小川正典です。

質問に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症防止対策として、栃木県もまん延防止等重点措置が適用されておりますが、感染者が高止まりしている状況にあります。新型コロナウイルスの脅威と向き合いつつ、外出、移動の自粛など、不自由な生活を余儀なくされて、心身ともにお疲れのことと思います。感染防止にご尽力をいただいた町民の皆様や、関係者の方々に御礼申し上げます。

それでは、通告に基づき、2項目について一般質問を行います。

1項目、放課後児童クラブの管理運営について。

2項目、移住・定住施策について。

以上、2項目についてであります。

執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目、放課後児童クラブの管理運営について。細目10点について質問いたします。

家族構成は、時代の流れとともに、大家族から核家族へと変化し、両親ともに就労する家庭が増えてきております。これらのことにより、放課後児童クラブの生徒も大きく変化して

きております。子供が安心して過ごせる生活の場や、遊び場を提供するとともに、発達にふさわしい活動ができる施設環境の整備が求められております。

当町の放課後児童クラブの目的にも、安全・安心な居場所を提供し、適切な生活習慣や遊び場を通して児童の健全な育成を支援すると記してあります。

そこで細目1点目、当町における放課後児童クラブの運営方針について伺います。

次に、細目2点目、過去5年間の放課後児童クラブの利用者状況について伺います。

細目3点目、馬頭放課後児童クラブにプレハブを設置した目的について伺います。

細目4点目、馬頭放課後児童クラブのプレハブを使用し続ける理由について伺います。

細目5点目、馬頭放課後児童クラブのプレハブは設備面で課題があると思われませんが、町の考え方を伺います。

細目6点目、小川放課後児童クラブの建物は老朽化しており、児童の安全面から早急な対応が必要と思われませんが、町の考え方を伺います。

細目7点目、小川放課後児童クラブのトイレは男女共用であり、使用できる洋式のトイレも少ないので、抜本的に改修する考えがあるか伺います。

細目8点目、小川放課後児童クラブのテレビ等の映像機器は古く、設備の更新が必要と思われませんが、町の考え方を伺います。

細目9点目、小川放課後児童クラブの暖房器具は、ブルーヒーターを使用しているが、児童の安全面から機器を更新する考えがあるか伺います。

細目10点目、将来を担う子供のために、環境が整備された施設で管理運営すべきと考えるが、町の今後の考え方を伺います。

以上、1項目めの質問といたします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 放課後児童クラブの管理運営についてのご質問にお答えいたします。

私からは、1点目と10点目についてお答えいたします。

まず1点目、当町における放課後児童クラブの運営方針についてですが、放課後児童クラブの運営は令和2年度より現在の業者に委託しており、委託業者が掲げる基本方針として、全ては未来の子供たちのためという理念の下に5つの方針に基づいて運営しております。

1つ目は児童の安心・安全です。お預かりする児童とその保護者に安心してお任せいただける、児童が安心して過ごすことができる児童クラブを目指しています。

2つ目は、児童に対し保護者のような気持ちで接し、温かい関係を築くことで思いやりの気持ちを育て、優しい気持ちで過ごせる児童クラブを目指します。

3つ目は、児童は十分なサポートの下、自ら積極的に考え、行動できるように、自立心を育み、児童が主人公となれるような居場所を目指します。

4つ目は、児童が楽しいと感じられる、明るく楽しい児童クラブを目指します。

楽しい中にも遊びを通じて学びのある児童クラブ生活を目指します。

5つ目は、楽しく体を動かしながら、多くのことを体験し、自分自身を守る力、行動する力を養い、生活を明るくする積極的な児童の育成を目指します。

以上、5つの方針に基づきながら、子供一人一人の未来へ多くの可能性や選択肢を広げられるように運営を行っております。

次に、10点目、施設の環境整備についてですが、少子化が進んでいる中であっても、放課後児童クラブの利用者は増加し続けている現状を考えますと、児童が安全で快適に過ごせるような施設整備は重要であります。

今後、小学校の空き教室の活用も含めて検討していきたいと考えております。

以上であります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） ご質問の2点目、過去5年間の放課後児童クラブの利用者状況についてお答えいたします。

馬頭放課後児童クラブは、令和3年度、1日平均63名の利用者がありますが、5年前の平成29年度は44名の利用者と、5年間の間に19名増加しております。年度別の内訳ですが、平成29年度44名、平成30年度56名、令和元年度57名、令和2年度は68名、令和3年度は63名の利用者となっております。

小川放課後児童クラブは、令和3年度、1日平均47名の利用者がありますが、5年前の平成29年度は34名の利用者と、5年間の間に13名増加しております。年度別の内訳ですが、平成29年度34名、平成30年度39名、令和元年度47名、令和2年度は44名、令和3年度、47名の利用者となっております。

馬頭、小川共に、核家族化や両親の共働き、ひとり親家庭の増加などにより、5年前よりも利用者が増加しているものと考えられます。

次に3点目、馬頭放課後児童クラブにプレハブを設置した目的についてですが、馬頭小学

校で平成29年度に行われた普通教室及び管理等の大規模改修に伴い、それまで利用していた小学校施設の利用が一時的に利用できなくなったことから、馬頭小学校プール北側に仮設の保育室としてプレハブ教室を建設したところです。

次に4点目、馬頭放課後児童クラブのプレハブを利用し続ける理由についてですが、先ほどの質問でもお答えしたとおり、もともとプレハブ教室は、馬頭小学校の大規模改修の際の一時移転先として建設されました。

改修工事完了後は、元の小学校施設の利用に戻る予定でありました。しかし、工事が行われた平成29年度の利用者が44名だったことに対し、工事が完了した平成30年度の利用希望者が増加したことにより、以前使用していた小学校施設に児童全員戻ることが難しくなったため、馬頭放課後児童クラブは、小学校施設とプレハブ教室の2クラス体制といたしました。

その後も利用者は増加しておりますので、2クラス体制のままプレハブ教室を利用しております。

次に5点目、馬頭放課後児童クラブのプレハブの設備面での課題についてですが、現在、主にプレハブ教室を利用しているのは、1年生から3年生の35名であります。夕方児童が少なくなった際は、高学年の児童もプレハブ教室に移動して保育をしております。

設備は、エアコンやトイレ、手洗い場を備え、広さも基準を満たしておりますので、町としては現在のプレハブ教室に設備面での課題はないと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染対策として十分なソーシャルディスタンスを確保するには、さらに広いスペースが必要であることは認識しております。

次に6点目、小川放課後児童クラブの建物の老朽化による、児童の安全面の早急な対応についてですが、12月議会定例会においても川上議員からご質問がありましたが、児童の安全面を第一に考え、今年度は屋外遊具の点検及び修繕を実施いたしました。

また、室内におきましても、窓ガラス破損時の飛散防止フィルムの設置や、床のジョイントクッションの張替え、専門業者によるトイレクリーニングを実施するなど、その都度対応しております。

次に7点目、小川放課後児童クラブのトイレについてですが、現在使用しているトイレは洋式トイレが3基、男子用の小便器が8基であります。

現在、男女共用トイレであることから、男女別に利用できる環境を整え、児童が安心してトイレを使えるよう対応していきたいと考えております。

次に8点目、小川放課後児童クラブのテレビ等の映像機器についてですが、2クラスある

教室のうち、1クラスは令和2年度に新たに購入した液晶テレビを使用しており、もう1クラスのテレビが以前から使用しているブラウン管のテレビであります。今後の状況を見ながら新しいものに更新していきたいと考えております。

次に9点目、小川放課後児童クラブの暖房器具についてですが、大型の石油ストーブを使用しているのは、床に座っての保育となる低学年の教室になります。

支援員が児童が来所する1時間程度前からストーブをつけ、児童が来所する前に消し、エアコンのみの使用に切替えしておりますので、児童がいる間は消しております。

また、児童がやけどすることのないよう、ストーブの周囲はある程度高さがあり、しっかりと強度のある安全柵を使用しております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） それでは、再質問に入ります。

細目1点目から4点目までの再質問はありませんが、1点目の運営方針については、すばらしい方針であります。絵に描いた餅にならないようPDCAを回して実行していただきたいと思います。

細目5点目の再質問をいたします。

設備面での課題はないとの答弁でございましたが、35名の児童が利用しているプレハブも手を洗う場所が3か所しかありません。35名が一斉に手を洗う場合、1か所12名が使用することになります。このコロナ禍でディスタンスの確保はできているのでしょうか。また、どんな順番でどのようにして手を洗っているのでしょうか。心配でなりません。手洗い場所が3か所では少ないと思いませんか、伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 児童が室外から部屋の中に入ってくる際には、各自がその都度、手洗い、うがいは励行していただいております。おやつの際にも手洗い場が混雑しないように各班ごとに手洗いを実施するようにしておりますし、また、自分の順番が来るまでは席に座って待つなどの対応を取っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 再質問をさせていただきます。

先生方の苦勞が目に見えます。

手洗い場所を3か所から増設する考えがあるかどうか伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 学校の児童数と手洗い場所の数、それからこども園の園児の数と手洗い場の数等調査いたしましたけれども、この学童の人数で3か所というのは決して少ないほうではないと考えておりますので、現在のところは増設する考えはございません。
以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 増設の考えはないということですが、このコロナ禍の時代で、前段で町長からも話がありましたとおり、町民というのも減っていない、増えていると、こういう状況で児童に感染させないようにぜひ先生方も含めまして、この順番を守っていただくようお願いをしたいと思います。

細目5点目の課題2について、ご質問をさせていただきます。

馬頭児童クラブの床について、畳敷きがあるエリアと、敷いてないエリアがあります。本来、畳敷きの上に座る設計になっているはずですが、畳のない床にテーブルが設置され、子供たちが畳のない床に座っています。このような状況について、どう考えるか伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） このコロナ禍におきまして、ソーシャルディスタンスの確保をしっかりと取っているということ、また、利用者の増加に伴いまして、現在10名弱の児童が畳のないエリアを利用しているという状況になっております。夏場などは、好んで冷たい床のほうに座る児童もいらっしゃいますが、利用者の児童の平等性、それから公平性を鑑みまして、フロアマットを設置するなどの対応をしたいと思います。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 再質問ではございません。

ぜひ、公平性、酌みまして、フロアマットの設置など、ぜひお願いをしたいと思います、早急にできることをお願いしたいと思います。

それでは、細目6点目の再質問に移ります。

大きな問題は、小川放課後児童クラブの建屋内に立入禁止エリアが数か所あり、危険な場所が存在していることでもあります。さらに、保育園の庭というのでしょうか、47名の児童が外で運動や元気に遊び回るには狭過ぎでぶつかるなど、けがをする危険性が潜んでおります。また、遊具はビニールひもが巻かれ、使用禁止になっております。小手先の対応では、建屋が古く問題解決には至らないと思われまます。目的である安全・安心な居場所を提供するには不適當な建屋と考えますが、町の考え方を再度伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 現在、小川放課後児童クラブとして利用している施設は、元は保育園として使用されていた施設でありましたので、遊戯室、それから調理室など現在は全く使用していない部屋が数か所ございます。危険箇所としての立入禁止といったエリアではなくて、児童が使用するエリアを区切ることで児童にとっても分かりやすく支援員の目を届きやすくするために設けております。また、屋外におきましても、今年度行った遊具の点検におきまして、老朽化等により危険性があると指摘された遊具について、現在使用をしないようにビニールひもにて対応しておりますが、これらについては今年度中に撤去をする予定でおります。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 外にも1か所ビニールひもがあった箇所がございます。使用しない部屋であるというのであれば、あの汚らしいビニールのひもではなくて、板などで仕切りをするなど工夫が必要だと思われまますが、その点について伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 小川議員がおっしゃるように、全く使用しておりませんので、壁等簡易なもので、テープではなく、児童が入らないよう対応してまいりたいと考えてまます。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） ぜひ、そういうふうにしていただきたいというふうに思います。

次に、細目7点目の再質問をいたします。

47名が利用している小川放課後児童クラブの洋式トイレは3基しかないにもかかわらず、1基は仕切りがカーテンであり、使用されておられません。よって、男女共用で使用できる洋

式トイレは2基のみです。令和の時代にトイレが男女共用で、男子トイレから洋式トイレの使用状況が丸見えの施設は他にはないと考えます。思春期を迎えている高学年にとって、男女共用の洋式トイレの使用は苦痛であると思われます。このような状態を放置していた町の責任は重大です。児童が安心して使用できる洋式トイレを早急に設置する必要があると思いますが、再度、町の考え方を伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 小川議員がおっしゃいますように、6年生まで学童には通われております。男女が共用であるのは、やはり町として配慮が少し欠けていたと考えておりますので、児童がトイレの利用をちゅうちょすることのないような配慮が必要であり、男女別トイレの設置を検討して、次年度になるかと思っておりますけれども、予算の対応をしていただき、トイレの改修については、早急に改修したいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） ぜひ、今の答弁にありましたように、次年度にぜひこのトイレを設置していただいて、先ほど課長が答弁されましたように、一つの癒やしの空間でもあるトイレですから、ぜひ早急に設置していただきたいというふうに思います。

続いて、8点目の再質問をいたします。

今後の状況を見ながら更新するとの答弁ですが、低学年全員が見るには、テレビの画面は小さ過ぎますし、画像が極めて悪い。また、ビデオはVHSと一時代前の機器であり、更新時期は過ぎていると思います。補正予算に計上して、早急に更新する考えがあるか伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 平日にはテレビの利用は多くありませんけれども、長期休業中の利用の際は、テレビを使用する回数も増えてまいります。テレビに限らず児童が使用する備品については、随時更新できるように対応したいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 今の学校もGIGAスクールの時代に入ってまいりました。大型ディスプレイを使って授業をすとか、あるいはホワイトボードに映してやる、大きくしてやる、

この時代に小さいブラウン管というのはあまり非常に子どもたちにとってかわいそうだなと。できれば梅雨に入る前に、費用を概算で考えますと数十万円という金額だろうと思いますので、これも早急に更新していただきたいというお願いをしまして、細目9点の再質問に移ります。

エアコンの機能が低下し、温風の吹き出しが弱いために、冬、ストーブを使用していると聞いております。高学年のクラスには、近年エアコンが設置されており、低学年用の部屋にも安全を担保する意味で新規エアコンを設置する必要があると思いますが、町の考え方を伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 高学年のクラスは、令和2年度にエアコンが故障したため更新を行いました。議員がおっしゃるとおり低学年のクラスについては、故障はしていないもののエアコンの機能の低下が見られておりますので、故障の前に修繕もしくは更新が必要なものか調査してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 再々質問になろうかと思えますけれども、児童が来たらストーブを切るという答弁がありましたけれども、非常に寒い冬でございました。これから暖かくなりますけれども、そのときにストーブを切った状態で過ごしている、やはりこれは非常に問題だろうと。この新庁舎の新年度を迎えたときのエアコンが動かなかったといいますか、稼働しなかったことを考えますと、やはり早急にエアコンを設置する必要があるというふうに思えますけれども、再度伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 低学年のクラスの、ただいまお話に出ているエアコンは、故障しているものではありませんので、修繕が可能であれば修繕にて対応し、修繕できないものになってしまっているときには、新しいものを設置していくと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 建屋そのものも古くて、なかなか設備も古くて大変だと思いますけれども、やはり子どもの命を預かっているわけですから、ぜひ、そういうことで早めに設備の更新をお願いしたいと思います。

最後になりますが、細目10点目の再質問に入ります。

10点目の答弁が、施設、設備の重要性を認識しているにもかかわらず、小学校の空き教室の活用も含めて検討したいでは、全く軽い答弁であります。何をどう検討していくのか、全く分からず、到底理解しがたい答弁であり、町の本気度がみじんも感じられません。

先日、隣的那須烏山市に確認しましたら、那須烏山市の放課後児童クラブは、全て教室を利用しているとのことでした。小川放課後児童クラブの北側にはすばらしい設備が完備された理想の子育て住宅があるにもかかわらず、同じ小学校に通う児童が利用する当クラブは、老朽化した建屋、機能が低下したエアコン、トイレ問題や映りが悪いテレビなど施設環境がよくない状況にあり、目的から遠くかけ離れていると思われます。目的である安心・安全な居場所を提供するに一步でも近づけるために、また、将来を担う那珂川町の子どもたちのために、早急に具体的な計画を立案する考えがあるか、再度伺います。

○議長（鈴木 繁） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） ただいまの質問にお答えいたします。

小学校の空き教室ができた際にそちらを活用させていただくのか、また新たに施設を建築するか、また場所も含めてそちらの対応については慎重な協議が必要であると思っております。今後、関係課とも十分協議しまして、放課後児童クラブの施設について、基本方針をまず担当課で現在、作成する考えでおります。放課後児童クラブの施設検討は緊急性があると認識しておりますので、関係課と連携を密にして基本方針を定めて町の振興計画に掲げ、並行して具体的な計画の策定、調査、研究を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） ぜひ、そういうことで進めていただきたい、調査、研究を進めるということですから、非常に前向きな答弁だろうというふうに思いますし、やはり先ほど申し上げましたとおり、やっぱり那珂川町の子どもたちのために、ぜひ、そういう形でどう小学校を使うのか、新しい建屋を造るのか、含めましてご検討いただきたいというふうに思います。

以上で1項目めの質問を終わります、2項目めの質問に入ります。

2項目め、移住・定住施策について。

田舎暮らしのニーズも時代の流れとともに変化し、近年では、病院、スーパーマーケットや学校等に近隣した住宅を求める傾向にあります。

そこで、1点目の質問ですが、高手の里の分譲地の今後の施策について伺います。

細目2点目、子育て世帯に定住を促進する分譲住宅地の整備について、具体的な年次計画をお伺いします。

以上、2項目の質問といたします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 移住・定住施策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、高手の里分譲地の今後の施策についてですが、高手の里は、町が平成21年度に大山田下郷高手地内に住宅用地として10区画整備いたしました。整備当時の現地説明会には、県内外から約50組100名の方が見学に訪れましたが、直後の外資系金融機関の経営破綻に端を発した世界的な経済情勢の悪化や、空き家の利活用が進んだこともあり、契約件数は2件にとどまっております。この現状を打開するため、平成29年度に高手の里内の1区画に田舎暮らし体験住宅を建設したほか、貸付できる対象を町外者に加え町民にも拡充するなど、対策を講じてまいりました。

高手の里の整備以降、時代の変化とともに移住希望者の考え方は多様化しており、より手軽で便利に地方での暮らしを楽しみたいという方が増えております。実際、町が運営する地域資源情報バンクでは、町内の空き家を購入または賃借したいという方の登録が、ここ2年で130組を超えました。また、都会と地方の両方に拠点を置く2地域居住の考え方も浸透し始めており、移住のスタイルも多様化しております。

一方で、住宅関連情報誌によると、全国的な新築住宅の戸数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少したものの、今年度に入り回復傾向にあり、引き続き需要はあると見込まれます。

町としましては、移住希望者に多くの選択肢を提供する意味でも、首都圏などで行われる移住相談会や移住促進モニターツアーなどを実施する際に、移住施策の一つとして、引き続き、高手の里を紹介してまいりたいと考えております。

また、田舎暮らし体験住宅についても、高手の里を含めた町内への移住を検討する際の拠点として活用してもらえよう、より一層PRしてまいりたいと考えております。

次に2点目、子育て世帯に定住を促進する分譲宅地の整備についてですが、町では、令和元年度に子育て世帯向けの集合住宅として、子育て支援住宅「エミナール那珂川」を整備いたしました。入居開始以来、満室となっており、大変好評をいただいているところです。その方たちが退去後も引き続き町内に定住していただけるよう、また町民や町外からの移住を希望する方の定住を図るため、分譲宅地の整備について推進してまいりたいと考えております。場所につきましては、まず未利用公共施設の土地の活用から検討し、整備時期につきましては、令和5年度中に整備工事を完了させ、分譲を開始してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） 再質問をさせていただきます。

1点目でございます。

すばらしい施策であろうと思います。が、前段で申し上げましたニーズにマッチしていない、加えて公共交通がないなど、分譲地を求める需要は見込めないと思います。現に10年間、購入者は1人もおりません。諦めといいますか、手を引くのも必要と思われるのですが、いかが考えでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（鈴木 繁） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩） お答えしたいと思います。

高手の里につきましては、手を引くことも必要ではないかというご質問でございますが、高手の里につきましては、現在、管理運営費のほか、新たな事業計画等については、一切計画等はありません。先ほど町長から答弁させていただきましたとおり、時代の変化とともに移住希望者の考え方は多様化しておりますので、移住希望者により多くの選択肢を提供する意味でも、引き続きビジネス施策の一つとして、ほかの移住施策と併せまして、PRをしていきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁） 小川正典議員。

〔5番 小川正典登壇〕

○5番（小川正典） よろしくお願いをしたいと思います。

2点目の再質問はありませんが、令和5年度のできるだけ早い時期に整備工事の完了をお願いしまして、私、小川正典の質問を終わりにします。

○議長（鈴木 繁） 5番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時10分

○議長（鈴木 繁） 再開いたします。

◇ 大 金 市 美

○議長（鈴木 繁） 8番、大金市美議員の質問を許可します。

8番、大金市美議員。

〔8番 大金市美登壇〕

○8番（大金市美） 議席番号8番、大金市美です。

私は2項目について、質問をさせていただきます。

1項目は、交番、駐在所の設置要望について。

2項目めは、デマンド交通運行事業について。

通告順に質問をさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、1項目め。

交番や駐在所は、地域の安全と治安を守り、地域住民からの相談など幅広く活動され、身近な存在となっております。馬頭地区の市街地から現在の警察署に移転されてから40数年が経過しております。

そこで、地域住民の安全と安心のよりどころとして、また住民の身近な不安を解消するためにも、関係機関に設置を要望してはどうかと町の考えを伺いたいと思います。

1回目の質問、お願いします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 交番、駐在所の設置要望についてのご質問にお答えいたします。

那珂川警察署は、以前は、現在の南町小公園に庁舎がございましたが、昭和52年3月に、現在の北向田85番地に庁舎を移転し、45年が経過いたしました。

町内には、那珂川町のみを管轄する警察署のほか、駐在所が、馬頭地区4所、小川地区2所、設置されております。

交番や駐在所の設置につきましては、国家公安委員会が定める地域警察運営規則に基づき、人口や世帯数、犯罪や交通事故の発生件数など総合的に判断して設置されるとのことであります。

馬頭市街地が設置基準に合致するかについて、那珂川警察署に確認してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木 繁） 大金市美議員。

〔8番 大金市美登壇〕

○8番（大金市美） ありがとうございます。

令和3年、昨年1年間、1月から12月までの1年間に那珂川署管内での通報や問合せ、これは那珂川町全域なんですけれども、436件あったそうですね。これは1月あたりに単純計算しますと、40件近い数になろうかと思えます。町長から説明がございましたけれども、旧馬頭地区においては、馬頭町合併前の、1町4村ですか、4村ぴったりではないんですけれども、各駐在所がございます。旧馬頭市街地を中心といいますか、そこだけが空白というか空いちゃっている状態であります。高齢者の独り暮らし、あるいは高齢者の夫婦暮らし、あるいは空き家、それから私の耳に入っているのは、不審者とか、それから塾帰りの子どもさんが男の人に追いかけられたとか、そんなふうなものが結構あるようだったんですね。そしてその件数が結構あるもんですから、駐在所、交番ですね、警察官が駐留する、そういった施設があったほうがいろんな事件、犯罪の抑止力になるんじゃないかなというふうに思いまして、要望いたしました。これについて再度お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） 再質問にお答えさせていただきます。

抑止力という面からということのご質問のようですけれども、警察署は北向田地に移転しまして、その本署がこの馬頭市街地も管轄するというところで、駐在所が設置されていないのであろうと考えるところでありまして、そういう点から警察署としましては、本署が所管すると考えているのではないかと、これは確認しているわけではございませんけれども、その

ように考えてございます。

○議長（鈴木 繁） 大安市美議員。

〔8番 大安市美登壇〕

○8番（大安市美） 町執行部、それから消防団、警察、年末には防犯交通診断ということで、毎年、巡回をさせていただいております。また、パトロールカーにおいて、巡回もしております。いろんな地域のつながり、そういったところで大きな事件は今のところ起きていないようですけれども、年々、全国的に凶悪な犯罪がもうマンネリ化するように起こっております。この那珂川町が平穏でいられるよう、いろんな対策を打って平和に暮らせるようお願いいたしますので、執行部にはぜひとも要望のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2項目目の質問に入らせていただきます。

川俣議員さんがデマンド交通の質問をされました。なるべくダブらないように行いたいと思います。

高齢者は運転免許証自主返納者、そして路線バス廃止地域といった住民の方にとってはデマンドタクシーはなくてはならない移動手段であります。

そこで、細目3点とありますが、細目1点と2点は多分、川俣議員と重複すると思いますんで、もし何かあったら答弁をお願いしたいと思います。私は細目3点目のほうの質問をさせていただきたいと思います。

人件費や現在、燃料費が非常に高騰をしております。運行事業者に影響はないのか、質問をさせていただきます。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） では、デマンド交通事業についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目ですけれども、現在の運行状況ということで実績値のほう答弁させていただきたいと思います。

デマンドタクシー、平日運行で、ワゴン車3台、タクシー3台で1日6便、最大で1便6台が運行しております。

利用者数は、平成29年度は14,389名、平成30年度は13,977名、令和元年度は13,277名、令和2年度は10,053名、今年度につきましては1月末まででございますが、7,792名でございます。

令和2年度、3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症によりまして、外出を控えたということも減少の要因ではないかなと推測しているところでございます。

2点目の増便、それから路線の拡充につきましては、川俣議員のところでもお答えしておりますので割愛させていただきたいと思いますが、1点だけ、路線拡充におきまして、本年2月21日より大田原市との広域連携デマンド交通の整備ということで、こちらに向けた実証運行を始めたところをございまして、当町のデマンドタクシー「なかちゃん号」と大田原市デマンド交通「らくらく与一号」の湯津上・黒羽地域区域運行、こちらも共通乗降場所を佐良土多目的交流センターに設けまして、1日2便ではありますが、両デマンド交通の乗継ぎを可能にしたということをございます。

この路線の拡充につきましては、これまでどおり、那珂川町区域内で運行を行いますが、今後、今回の大田原市との連携同様、隣接自治体、特に那須烏山市をございますおが、連携を進めることで対応していきたいと考えてございます。

次に3点目、人件費や燃料費の高騰が運行に与える影響についてですが、新型コロナウイルス感染症に加えて、近年の燃料費高騰が、当町に係る公共交通事業全体に大きな影響を与えております。

町内を運行する民間バス路線やコミュニティバス馬頭烏山線においては、運賃収入が伸び悩む中で、経費が増大していると考えておりますが、デマンドタクシーについては、車両運行経費を定額で算定していることから、物価の変動等が経営を圧迫する度合いという点が見えにくい面がございます。

今後、運行事業者から、実際の経費状況等を提供していただき、車両運行経費の算定方法について、見直しの必要性などを精査していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 大金市美議員。

〔8番 大金市美登壇〕

○8番（大金市美） 細目1点、2点と答弁をいただきましてありがとうございました。

3点目の再質問なんですけれども、今回はかなり燃料が高騰して、なかなか下がる様子がないんですけれども、こういった場合、町と事業所との間で何か特別な支援とか援助的なもの、決め事があるのかどうなのか。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） 先ほども申しあげましたように、定額で契約としているということもございまして、例えば燃料費の高騰分ということにおきましては、実際に使った燃料費を町のほうで負担しているというわけではございませぬので、特段、大きな変更はないかと考

えてございます。

○議長（鈴木 繁） 大田市美議員。

〔8番 大田市美登壇〕

○8番（大田市美） それでは、また別の観点から、今、運転手さん何人いるかちょっと把握してないんですけども、これ普通免許では多分運転できないと思うんですけども、人手不足、運転手不足になった場合、もちろん事業者は自分で確保するかと思いますけれども、町のほうでも、こういった人材のてこ入れなんかはするのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木 繁） 総務課長。

○総務課長（岩村房行） 人材、運転手の件につきまして、お答えします。

現在、事業者さんのほうでは、タクシー会社でということでありまして、タクシーの運転を本業とする方、こちらが4名ございます。それからデマンド専用と、デマンド担当ということでお2人いらっしゃいます。運転手としては計6名ということになるんですけども、町でこの人材を何かしら手だてするということは考えておりませんが、事業者のほうで探していただくということをお願いするほかないのかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（鈴木 繁） 大田市美議員。

〔8番 大田市美登壇〕

○8番（大田市美） ありがとうございます。

デマンドタクシーについては、いろんな方からいろんな要望が川俣議員からもございましたけれども、あります。

それだけ期待されているというか、交通手段としてはなくてはならない大きな一つの事業だと思えます。

今回、デマンドタクシーに対して説明をいただきまして、大田原の日赤まで、大田原市の三和タクシーさんですか、こちらのデマンドタクシーと連携をしてということで、なかなか調整が難しいと思うんですよね。でも、それからやっぱり、アクションというか、始まらないと次に進みませんので、私は大きな一歩かなというふうに思います。これからいろんな調整があるかと思えますので、大変ですけども、そこのところ、よくよく住民の付託に応えられるよう、取組のほどよろしくお願い申し上げまして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木 繁） 8番、大田市美議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分